

令和6年3月

臨時總會議事録

萩市農業委員会

/

令和6年3月 臨時総会

萩市農業委員会臨時総会議事録

3月8日（月） 午後1時 萩市長 田中文夫は、萩市役所大会議室に召集した。

○提出議案

議案第1号 萩市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出

議案第2号 萩市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

○出席委員（16名）

1番 金子哲也	欠席 鈴川 肇
3番 中野恵子	4番 岩本裕子
5番 長富繁美	欠席 草野隆司
7番 大田忠夫	8番 中村博
9番 矢次利典	10番 原川久美子
11番 品川民雄	12番 大石博則
13番 横山喜一郎	欠席 原田知美
15番 藤田芳昭	16番 守永正範
17番 三村浩一	18番 松田由美子
19番 片岡兼雄	

○市長部局出席者（2名）

農林水産部 部長 白神敦司
農政課 課長補佐 阿武浩二

○事務局出席者（3名）

事務局長 國光貴子
局長補佐 原岡隆
農地係 三戸登

○議事録署名委員

1番 金子哲也 17番 三村浩一

○議 事

課長補佐 只今から、萩市農業委員会臨時総会を開催いたします。なお、私は会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。萩市農林水産部、農政課の阿武です。よろしくお願いします。それでは、お手元の「萩市農業委員会臨時総会」の資料1ページ、総会の日程に沿って進めてまいりますので、宜しくお願いします。

臨時総会の開催にあたり、萩市長 田中文夫が、ごあいさつを申し上げます。

市 長 (あいさつ)

課長補佐 次に、市長部局の職員の紹介をさせていただきます。

(市長部局職員紹介)

課長補佐 続きまして、農業委員の皆様の紹介をさせていただきます。現在着席されています仮議席順によりまして、1番より順にお名前を読み上げますので、誠に恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一礼の後に、ご着席ください。

(農業委員の紹介)

課長補佐 以上19名の農業委員さんの紹介を終わります。ここで萩市長は、公務のため退席させていただきます。

市 長 (退席)

課長補佐 本日の総会は、市長から任命後の最初の総会ですので、これから議事を進めるにあたり、まず仮議長を選出する必要があります。

仮議長について、事務局から指名させていただきたいと思いますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

課長補佐 異議なしとのことでございますので、事務局から指名させていただきます。仮議長には、原川久美子委員を指名させていただきます。原川委員は、仮議長席までお願いします。

(原川委員 仮議長席へ)

仮議長 ただいまご指名をいただきました原川久美子でございます。ご指名いただきましたので、私が臨時に議長の職務を努めさせていただきますが、不慣れなものですので皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の欠席の届出が出ている委員さんは、鈴川委員、草野委員、原田委員の3名でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数が出席していることから本会議の成立を宣言いたします。

それでは、これから座って進行させていただきます。

ただいまから議事に入ります。発言の際はお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

仮議長 議案第1号 萩市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出についてお諮りします。

農業委員会等に関する法律第5条第1項に「農業委員会に会長を置く。」とされており、同条第2項により「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とされております。

また、同条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とされています。

会長及び会長職務代理者の互選方法につきましては、選挙による方法と指名推選の方法が考えられますが、いかがいたしましょうか。

中野委員 (挙手)

仮議長 はい。中野委員。

中野委員 中野でございます。

経験が豊富な、前会長の片岡委員さんに、引き続き会長をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでございましょうか。よろ

しくをお願いします。

仮 議 長 ただいま中野委員から、会長は前会長の片岡委員の再任にとの意見がありました。皆様、いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか？

金子委員 (挙手)

仮 議 長 はい。金子委員。

金子委員 せっかく事務局が決めておって、手順をふまれているのはわかりますが、会長というのはこの際、やりたい人が手をあげて、手を挙げる人が複数名いればそこで選挙というのが、一番きれいなやり方ではないかと考えます。

仮 議 長 ありがとうございます。
先ほど、中野委員からは引き続き片岡委員に会長をお願いしてはどうかというご意見でしたが、金子委員さんのご意見の立候補での選出ではどうかということです。この際立候補される方がございましたらお聞きしたいと思いますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいませんか。いかがでしょうか。

(立候補者なし)

仮 議 長 では、異議なしと認めます。
先ほど、選挙の方法によるか、指名推薦、又は立候補というご意見が出ましたので、選挙をした方が良いと思われる方がいらっしゃいましたら、選挙による方法をとりたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(意見なし)

仮 議 長 特にご意見がなければ、片岡委員に再任ということでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

仮 議 長 ご異議なしと認めます。
 それでは、萩市農業委員会会長は、片岡兼雄委員に決定いたしました。
 それでは、会長職務代理者の互選にうつります。
 互選方法につきましては、選挙による方法と、指名推選の方法が考えられますが、いかがいたしましょうか。

中野委員 (挙手)

仮 議 長 はい。中野委員。

中野委員 職務代理者につきましては、片岡会長さんからご推薦いただいたらいかがかなと思いますがいかがでしょうか。

仮 議 長 中野委員から、片岡会長の推薦で決定してはどうかとの意見がありました。

 皆さま、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

 (異議なしの声)

仮 議 長 ご異議なしと認めます。
 それでは、片岡会長、会長職務代理者の推薦をお願いします。

片岡会長 私の方から指名させていただきます。松田由美子委員を会長職務代理者に推薦したいと思います。松田委員は県の役員もされておられ、いろいろ精通されていますので、松田委員が適任だと思います。よろしくお願いします。

仮 議 長 松田委員は、県の女性協議会の理事も務められていますし、常設委員もやっておられることから、会長職務代理者に推薦したいとのご意見がございました。松田委員、皆様ご異議ございませんでしょうか。

 (異議なしの声)

仮議長 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

仮議長 それでは、萩市農業委員会、会長職務代理者は松田委員に決定いたしました。

仮議長 以上をもちまして、農業委員会会長並びに会長職務代理者が決定いたしました。

みなさまのおかげをもちまして、仮議長の役目も無事終わることができました。ご協力ありがとうございました。

(仮議長退任)

課長補佐 有難うございました。ここで会長並びに会長職務代理者が決まりましたので、ごあいさつをお願いしたいと存じます。
それでは片岡会長、ごあいさつをお願いいたします。

片岡会長 (あいさつ)

課長補佐 有難うございました。続きまして、松田会長職務代理者さん、お願いいたします。

松田会長職務代理者 (あいさつ)

課長補佐 有難うございました。それでは、片岡会長、議長席へお願いいたします。

これからの議事につきましては、会長に議長をつとめていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(会長が議長席につく)

課長補佐 ここで、農業委員会の事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

課長補佐 よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、私の進行は終了させていただきます。ご協

力をいただきました委員の皆様に感謝申し上げます。有難うございました。

(部長、課長補佐退席)

事務局長 今からの進行は、萩市農業委員会議事規則第5条の規定により、会長にお願いします。

議 長 それでは、議席の決定について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局長 萩市農業委員会議事規則第6条の規定により、議席の決定を行います。なお、18番は会長職務代理者、19番は会長の席とします。

恐れ入りますが初めに、抽選くじの順番を決めます。仮議席番号1番の中野委員さんと仮議席番号17番の藤田委員さんで、ジャンケンを行っていただいて、勝った方から順次くじを引いてもらいます。欠席の鈴川委員さんと矢次委員さん、原田委員さんは、最後に私の方がくじを引きます。全員のくじ引きが終わりましたら、移動をしてもらいますので、よろしくお願いします。

(事務局員が抽選・移動)

議 長 それでは、席も決まったようですので、議事を進行させていただきます。

議事録署名委員の指定についてお諮りします。萩市農業委員会議事規則第14条第1項の規定により、私のほかに2名の委員が署名をすることになっていますので、私の方から指名させていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、議事録署名委員に議席第1番の金子委員と、議席17番の三村委員のお2人を指名します。よろしくお願いいたします。

議 長 議案第 2 号「萩市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第 2 号、「萩市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご説明します。臨時総会資料の 4 ページをご覧ください。

農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項により、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に、熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされています。総会資料の 4 ページの名簿の 25 名の方は、この要件を満たし、適任であると考えますので、推進委員を委嘱することについて本会の決定をお願いするものです。以上で説明を終わります。

議 長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 それでは採決いたします。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 総会日程 10 番、その他について事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 それでは、その他ということで、事務局よりここから少しお時間をいただいて、臨時総会資料の説明をさせていただきます。それでは、臨時総会資料の 3 ページをご覧ください。

(各ページの確認事項説明)

事務局長 続きまして 58 ページの農業委員預り金規定について、事務局

より説明します。

事務局

預り金規程についてご説明いたします。58ページに記載がありますように、相互の親睦費であったり、慶弔費、また委員さんの活動の際に加入する保険等の経費としております。上期、下期それぞれに1万5千円を集金させていただいております。たちまち来月4月の総会に上期分を集金させていただくかたちとなります。年度ごとに清算をしまして、慶弔費などの支出がなければ年度末に返金をさせていただきます。入院や、事故等に見舞われた場合には、事務局にご連絡をくださるようお願いいたします。以上で説明を終わります。

事務局長

総会資料については以上でございます。参考資料ということで、お手元に『萩市農業委員会総会議案集』をお配りしております。併せて参考にしていただければと思います。ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お手元にお配りしておりますほかの資料についてご説明します。まず、『信頼される農業委員会であるために』のこちらの資料ですが、コンプライアンス法令遵守ということで、目を通していただきますようお願いいたします。6ページをご覧ください。6番の個人情報の取り扱いについて、農業委員さんは、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない、その職を退いたのちも同様とするという、守秘義務が課せられています。農地法関係の現地調査の資料や、総会議案等は個人情報を掲載しておりますので、資料等の取扱い、廃棄については、個人情報が流出することのないようご配慮をお願いいたします。

また、7番の選挙活動についてでございますが、選挙運動については、地位を利用した選挙運動は禁止されていますのでご注意ください。農業委員さんは、特別職の地方公務員となりますので、委員の皆さんにはないと思いますが、飲酒運転等、交通違反にも十分気を付けていただきますようお願いいたします。

また本日、農業委員会活動記録簿をお配りしております。こちらの黄緑色の活動記録簿は令和6年度からとなりますので、4月からの活動について記入をお願いいたします。新任の委員さんには本日、いろいろお配りしておりますが、農業委員会の帽子もご用意

させていただいております。現地調査や、農地パトロールでご利用いただければと思います。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。よろしいですか。何かありましたら、事務局にお気軽にお声掛けをしていただければと思います。

最後に次回総会のご案内をいたします。4月19日金曜日午後3時からでございます。会場はこちらの大会議室です。総会には推進委員さんにも出席いただいて総会終了後、協議会及び推進会議を予定しています。協議会終了後、農業委員会交流会も開催予定です。改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長 事務局から大変重要な説明がございました。何か質問はございませんか。自分たちの活動の中で、これはどうだったかなということがありましたら、今の資料を開いていただいて、参考にさせていただきたいと思います。これをもちまして、本日の日程全てを終了いたします。ご協力いただき、有難うございました。

これをもちまして、本日の臨時総会を終わります。

午後 2時30分 閉会